

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の平時の周辺住民への情報提供及び夜間における本社初動対応訓練について

2. 日 時：令和4年5月23日 10:00～10:40

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村防災専門官、反町専門職、和田専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ課長 他4名

5. 要 旨

○ 平常時の周辺住民への情報提供に係る実施状況について

東京電力ホールディングス株式会社から、同社福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供に係る実施状況について、資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、平常時の周辺住民への情報提供に係る実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②原子力事業所の概要、③原子力災害とその特殊性、④発電所の現況及び復旧対策の実施状況、⑤発電所における防災対策の内容に加えて、施設の状況に応じた緊急事態の区分の考え方について、以下を実施したとのことであった。

- ・ 視察、見学会等のコミュニケーション場による情報提供
- ・ 広報誌、広報施設、記者会見、ホームページによる情報提供

○ 夜間における本社初動対応訓練について

東京電力ホールディングス株式会社から、要素訓練（夜間における本社初動対応訓練）の実施計画について、資料2に基づき説明があった。

原子力規制庁から、本要素訓練においてERCとの接続を希望する場合、緊急事案対策室の担当者が協力すると伝えた。

今後、本要素訓練の実施に向けて、原子力規制庁と東京電力ホールディングス株式会社の訓練コントローラ間で調整することとした。

6. その他

配布資料

資料 1: 発電所周辺の方々を対象とした平常時の広報活動の取り組みについて

資料 2: 【要素訓練】夜間における本社初動対応訓練（原子力規制庁連携）実施計画